

部活動実施マニュアル

～まん延防止等重点措置期間における3月7日からの部活動について～

原則、部活動は停止とする。但し、全国大会・四国大会・上位大会につながる県大会に参加する場合は3週間前から、校長が慎重に判断し、感染症対策を徹底した上で、必要最少人数で自校のみの練習を認める。

※校長が認めた部活動として参加する大会に限る。

○練習実施計画の教育委員会への届出（様式1）

- ・ 練習の再開にあたっては、抗原検査キットにより、参加者全員（指導者も含む）の、陰性の確認をすること。
※ 高体連、高野連、中体連の「抗原検査の流れ」参照
- ・ 参加大会（期日、場所、主催等）や練習実施（抗原検査等の実施日、練習開始日等）について、事前に教育委員会に提出すること。

○練習実施報告書の活用（様式2）

- ・ 顧問は練習の実施翌日までに、校長に練習実施報告をすること。
- ・ 体調不良者等がいる場合は、速やかに校長に報告し、対応すること。

○体調管理チェックシートの活用（様式3）

- ・ 体温測定は、配備したサーマルカメラ等を活用し、練習開始時に顧問が目視して行うこと。
- ・ 生徒本人が毎日体調管理チェックシートによる健康チェックを行い、必ず顧問が確認を行うこと。
- ・ 少しでも体調が悪い生徒に関しては、絶対に練習に参加させず、医療機関を受診させるなど、徹底した感染症対策を講じること。

○PCR検査の徹底（学校感染対策検査実施事業を活用）

- ・ 県外の大会に参加した場合は、帰県時に必ず検査を行うこと。
- ・ 部活動を含む学校活動の中で、感染者と接触する機会があった場合は、必ず検査を行うこと。
- ・ 同居の家族が濃厚接触者に特定された場合など、本人に感染のリスクがある場合にも本事業を活用し、検査を行うこと。

＜練習実施の留意点＞

- 平日2時間、休業日3時間以内とするが、準備や片付けも含めて、できる限り短時間で効率的に行うこと。
- 密集する活動や近距離で組み合ったり接触したりする運動、大きな発声や激しい呼気を伴う活動については控えること。
- 用具の準備や片付けなど運動を行っていない際は、可能な限りマスクを着用すること。
- 部室等の利用については、15分以内の短時間の利用とし、人との距離が最低1メートル確保できるようにし、一斉に利用しないこと。
- 部活動前後の集団での飲食を控えるなど、部活動に付随する場面での対策を徹底すること。
- 休業日に活動を行う場合は、昼食を挟む活動は行わないこと。
- 複数校から構成される合同チームについては、合同でないと活動が難しい場合に限ること。
- 通常の練習場所が校外の場合は、自校以外の児童生徒との交流がないようにすること。
- 卒業生、クラブチーム、学生（小・中・高・大学生等）、一般との交流は行わないこと。